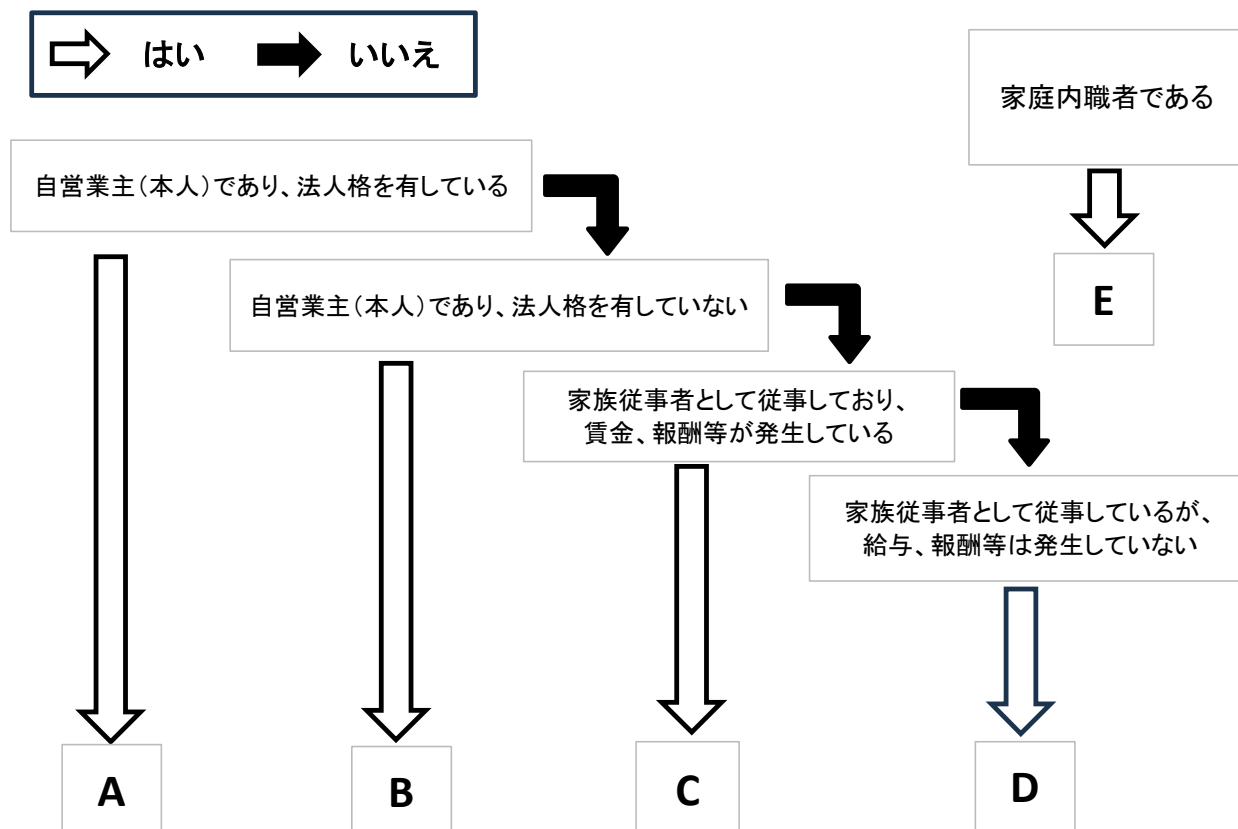


役員・自営業主・家庭内職者・家族従業者（配偶者が自営業主）の方へ

◇役員・自営業主・家庭内職者・家族従業者の方は、就労証明書とあわせて下記の書類の提出が必要になります。以下のフローチャートに従い、該当する必要書類をご準備ください。



A	下記のうち、いずれか1点 商業・法人登記簿謄本、法人事業税・法人市県民税の申告書、法人設立届出書等 ※保護者以外の従業員（事務担当者等）が就労証明書を記入の場合は、添付書類は必要ありません。
B	下記のうち、いずれか1点 確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書）、開業届、営業許可証、青色申告承認申請書等
C	下記のうち、いずれか1点 専従者として給与賃金の記載がある確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書）、青色事業専従者給与に関する届出・変更届出書、源泉徴収票、住民税特別徴収税額通知書・変更通知書、給与支払報告書、給料明細書等
D	下記のうち、いずれか1点 従事している業務内容がわかるもの（店舗の広告、メニュー表等） ※就労証明書の備考欄に給与が支払われていない旨の記載が必要になります。
E	下記のうち、いずれか1点 委託契約書の写し、従事する業務内容がわかるもの ※就労証明書を業務委託者が記入の場合は、添付書類は必要ありません。